

令和5年度
(2023年度)

入学者選抜募集要項



熊本県立北稜高等学校

〒865-0061熊本県玉名市立願寺247

TEL0968-73-2123

FAX0968-74-4101

I 前期（特色）選抜

1 趣旨

受検者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果等について優れた面を積極的に評価することで各学科の特色化を図る。

2 実施学科、学科定員及び募集人員

学 科	定 員	募 集 人 員
商業科	40名	20名（定員の50%）
園芸科	40名	20名（定員の50%）
造園科	40名	20名（定員の50%）
家政科	40名	20名（定員の50%）

3 出願資格

入学を志願できる者は、次の（１）、（２）をともに満たしていることを在学又は出身中学校等の校長が確認した者で、かつ、（３）～（５）のいずれかに該当する者とする。

（１）前期（特色）選抜において、本校校長が定めた重視する観点を理解し、希望する者

（２）合格した場合は、必ず入学する者

（３）中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和５年（２０２３年）３月に卒業見込みの者

（４）中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和５年（２０２３年）３月に修了見込みの者

（５）学校教育法施行規則第９５条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

（以下、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を「中学校」という。ただし、Ⅱ中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜を除く。）

4 選抜において本校が重視する観点

下記の（１）から（４）のすべてを満たす者。

（１）本校の校訓である「創造・勤労・感謝」を柱とする教育方針をしっかりと理解し、高校生活に主体的に取り組み、何事にも前向きに努力することができる者。

（２）

商業科

マーケティング、会計、ビジネス、情報の分野に興味・関心を持ち、その専門的な知識・技能の習得に努力し、本科で学んだことを将来の進路につなげようという意欲を明確に持っている者。

園芸科

農産物の生産や販売などに興味・関心を持ち、農業の専門的な学習に対して、意欲を明確に持っている者。

造園科

樹木や自然環境に興味・関心を持ち、造園やガーデニングに関する専門的な知識や技能の習得に意欲的に努力する者。

家政科

被服・調理・福祉・保育などに興味・関心を持ち、専門的な知識・技能の習得に意欲的に努力する者。

(3) 中学校において日々の学習活動、文化・体育活動、生徒会活動、地域活動などに積極的に取り組んだ者。

(4) 身だしなみ、あいさつ等の基本的な生活習慣が身につけている者。

5 通学区域等

通学区域は、全学科とも県下全域とし、通学区域外（以下、「学区外」という。）となる県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。

6 出願期間

出願期間は、令和5年（2023年）1月13日（金）から1月17日（火）までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、1月16日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

7 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類を在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。

(ア) 入学願（本校所定の様式）

a 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。

b 本校の学区外の中学校出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。

c 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、本校校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることができる。

d 入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、次のとおりとする。

(a) 「生活の本拠」欄は番地等の記入を要しない。

(b) 事情がある場合は記入を要しない。なお、出身中学校長は出願期間内に本校校長に説明をするものとする。

(イ) 受検票（様式3）

(ウ) 写真票（様式4）

(エ) 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙（様式5）

入学者選抜手数料は、2,200円とする。指定の納付書により、令和4年（2022年）12月15日（木）から令和5年（2023年）1月17日（火）午後4時までに指定されたコンビニエンスストアで納付後、入学者選抜手数料納付証明書を様式5に貼付する。いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。なお、留意事項については、納付書裏面を参照すること。

(オ) 自己申告書（様式6）

a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

b 自己申告書は、出願者本人が記入する。

c 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。

なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。

d 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願、調査書等とともに、本校校長に提出しなければならない。

(カ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書(様式37)

県外中学校出身者で本校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

(キ) 郵送による出願の場合

出願者の住所、氏名を記入し、404円分の切手を貼った返信用封筒(定形)を同封すること。

イ 中学校長による手続

中学校長は、出願者から提出された上記アの(ア)～(カ)のほか、次の書類を令和5年(2023年)1月13日(金)から1月17日(火)午後4時まで、本校校長に提出する。ただし、土曜日及び日曜日は除く。作成等については、「令和5年度(2023年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項」によること。

(ア) 調査書(様式7)

a 出身中学校長は、調査書委員会を設け、作成された調査書について、記載内容を生徒指導要録と照合の上審査を行い、公正かつ遺漏のないようにしなければならない。

b 調査書は、「調査書の記入上の注意」を参照の上、生徒指導要録に基づいて厳正かつ記載不備のないように作成しなければならない。

c 出身中学校長は、調査書を本校校長に提出しなければならない。

d 令和4年(2022年)3月以前に中学校を卒業した者については、当該年度における熊本県立高等学校入学者選抜要項による調査書の様式に従って作成すること。

なお、平成29年(2017年)3月以前に中学校を卒業した者については、調査書の提出を要しない。

(イ) 成績一覧表(様式8)

a 県内の出身中学校長は、証明を受けた成績一覧表を本校校長に1部提出しなければならない。

b 県外の中学校長は、成績一覧表を令和5年(2023年)1月13日(金)から1月17日(火)までに熊本県教育委員会(熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長宛て)及び本校校長に、各1部提出しなければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、詳細については、「令和5年度(2023年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項」のVI県外からの出願及び県外への出願の手続きを参照のこと。

ウ 本校校長による手続

提出された上記アの(ア)～(カ)を受理した場合は、受検票を交付する。

(2) 出願の制限

出願は、1校1学科限りとする。第2志望を申し出ることにはできない。

(3) 出願変更

いったん出願した場合は、変更はできない。

(4) 出願取消し

やむを得ない事情のために出願を取り消す場合は、令和5年(2023年)1月18日(水)から1月27日(金)正午までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。

8 選抜

(1) 検査実施日・検査場

令和5年(2023年)1月24日(火)に本校(熊本県立北稜高等学校)において実施する。当日は午前9時までに本校体育館(体育館は午前8時に開場)に集合すること。

なお、受検生の車での送迎については、事故の危険があるので本校敷地内への立入を禁止する。また、交通渋滞を引き起こすので、近隣の店舗等の駐車場および周辺道路(本校から100m以内)での駐停車も禁止する。

(2) 検査内容(全学科共通)

受検生1名あたり7分程度の個人面接を実施する。

(3) 検査日程

ア 点呼	9:00	～	9:05
イ 諸注意	9:05	～	9:15
ウ 検査場へ移動	9:15	～	9:35
エ 面接試験	9:35	～	12:05 終了予定

(4) 選抜方法

全学科共通：面接(5割)、調査書(5割)

(5) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム及び上履きを持参すること。ただし、移動通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの検査場への持ち込みは許さない。

(6) その他

入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

9 選抜結果の通知等

選抜結果は、令和5年(2023年)2月1日(水)に、本校校長から出願者の出身中学校長に通知(様式9)するとともに、合格内定者に対しては、出身中学校長をとおして本人に通知(様式10)する。

10 合格者の発表

令和5年(2023年)3月6日(月)に、後期(一般)選抜の合格者と同時に受検番号で発表する。本校での掲示による発表は行わず、特設Webページで合格者を発表する。詳細については、別途通知するとともに県教育委員会のホームページに掲載する。

11 不合格者の取扱い

(1) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて後期(一般)選抜に出願することができる。なお、本校に再び出願する場合は、出願に必要な書類のうち、調査書、成績一覧表を省略するものとする。

(2) 不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

II 後期（一般）選抜

1 趣旨

受検者の中学校教育における学習成果を総合的に評価する。

2 実施学科

全学科

3 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の（１）から（３）のいずれかに該当する者とする。

（１）中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和５年（２０２３年）３月に卒業見込みの者

（２）中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和５年（２０２３年）３月に修了見込みの者

（３）学校教育法施行規則第９５条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

4 入学者選抜の方法

（１）入学者の選抜は、出身中学校長から送付された調査書、成績一覧表等の書類及び選抜のための学力検査の成績等を資料として判定を行う。

（２）調査書の各教科の学習の評定と学力検査の成績を選抜の主たる資料とする。

（３）身体については、修学不可能と認められる者を除くほか、選抜に差等をつける資料としない。

（４）入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

5 募集人員

募集人員は、各学科とも募集定員から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

6 通学区域等

通学区域は、全学科とも県下全域とし、学区外となる県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の５パーセント以内とする。

7 出願期間

（１）出願期間は、令和５年（２０２３年）２月２日（木）から２月７日（火）までの間、毎日午前９時から午後４時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、２月６日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

（２）県外からの出願においても出願期間は（１）に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として令和５年（２０２３年）２月１３日（月）から２月１６日（木）午後４時まで受け付ける。なお、この場合、やむを得ない事情のため令和５年（２０２３年）２月７日（火）までに出席できなかったことを証明する書類を添付すること。

8 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類等を出身中学校長を経由して本校校長に提出する。

(ア) 入学願（本校所定の様式）

- a 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。
- b 本校の学区外の中学校出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。
- c 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、本校校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることができる。
- d 入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、次のとおりとする。
 - (a) 「生活の本拠」欄は番地等の記入を要しない。
 - (b) 事情がある場合は記入を要しない。なお、出身中学校長は出願期間内に本校校長に説明をするものとする。
- e 後期（一般）選抜では第2志望を認める。第2志望がない場合は欄に斜線を引くこと。

(イ) 受検票（様式3）

(ウ) 写真票（様式4）

(エ) 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙（様式5）

入学者選抜手数料は、2,200円とする。指定の納付書により、令和5年（2023年）1月20日（金）から2月7日（火）正午までに指定されたコンビニエンスストアで納付後、入学者選抜手数料納付証明書を様式5に貼付する。いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。なお、留意事項については、納付書裏面を参照すること。

(オ) 自己申告書（様式6）

- a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。
- b 自己申告書は、出願者本人が記入する。
- c 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。
- d 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願、調査書等とともに、本校校長に提出しなければならない。

(カ) 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（様式38）

海外帰国生徒等の特別措置の適用を受けようとする者は、特別措置適用申請書を添付しなければならない。（※「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」のⅧの2を参照のこと。）

(キ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式37）

県外中学校出身者で本校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

(ク) 郵送による出願の場合

出願者の住所、氏名を記入し、404円分の切手を貼った返信用封筒（定形）を同封すること。

イ 中学校長による手続

中学校長は、出願者から提出された上記アの（ア）～（キ）のほか、次の書類を令和5年（2023年）2月10日（金）から2月14日（火）午後4時まで、本校校長に提出する。ただし、日曜日及び国民の祝日は除く。作成等については、「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」によること。

（ア）調査書（様式7）

- a 出身中学校長は、調査書委員会を設け、作成された調査書について、記載内容を生徒指導要録と照合の上審査を行い、公正かつ遺漏のないようにしなければならない。
- b 調査書は、「調査書の記入上の注意」を参照の上、生徒指導要録に基づいて厳正かつ記載不備のないように作成しなければならない。
- c 前期（特色）選抜において本校に出願した者は、調査書の提出を省略するものとする。

（イ）成績一覧表（様式8）

- a 県内の中学校長は、証明を受けた成績一覧表を本校校長に1部提出しなければならない。
- b 前期（特色）選抜において本校に出願した者は、成績一覧表の提出を省略するものとする。
- c 県外の中学校長は、成績一覧表を令和5年（2023年）2月10日（金）から2月14日（火）までに熊本県教育委員会（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長宛て）及び本校校長に、各1部を提出しなければならない。ただし、日曜日及び国民の祝日は除く。なお、様式については、本校校長に問い合わせること。

ウ 本校校長による手続

提出された上記アの（ア）～（キ）を受理した場合は、受検票を交付する。

（2）出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、（3）の「出願変更」及び（4）の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。）も認めない。

（3）出願変更

ア 出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。

イ 出願変更期間は、令和5年（2023年）2月8日（水）から2月10日（金）までとし、この期間にウの出願変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

ウ 出願変更の手続きは、次のとおりとする。

（ア）本校以外の高等学校に出願変更する場合

- a 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願（甲）」（様式14：白色）、「出願変更願（乙）」（様式15：桃色）と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。（自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。「出願変更願（甲）」及び受検票は、本校で保管する。）
- b 受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。（自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。）

(イ) 本校の異なる学科に出願変更する場合（第2志望の追加等も含む）

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願（甲）」と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

エ 出願変更に伴う入学者選抜手数料

「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」で確認すること。納付する必要がある場合には、指定の納付書により、令和5年（2023年）2月8日（水）から2月10日（金）正午までに指定されたコンビニエンスストアにて納付後、入学者選抜手数料納付証明書を様式5に貼付し、出願変更先の高等学校長に提出すること。

(4) 出願取消し（「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。）

出願取消しの場合、令和5年（2023年）2月13日（月）以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

9 選抜

(1) 学力検査

ア 学力検査日時

令和5年（2023年）2月21日（火）及び22日（水）の両日、午前10時から実施する。両日とも、点呼・諸注意を行うので、午前9時20分までに本校体育館（体育館は午前8時30分に開場）に集合すること。

なお、受検生の車での送迎については、事故の危険があるので本校敷地内への立入を禁止する。また、交通渋滞を引き起こすので、近隣の店舗の駐車場および周辺道路（本校から100m以内）での駐停車も禁止する。

イ 検査場

本校（熊本県立北稜高等学校）

ウ 学力検査問題

(ア) 検査教科、検査時間及び配点

a 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科とし、英語のリスニングテストを英語の検査時間内に実施する。

b 検査時間は、各教科とも50分とする。

c 配点は、各教科とも50点とする。

(イ) 学力検査時間割

第1日 2月21日（火）集合時刻・場所 午前9時20分・本校体育館

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国語	10:00	10:50	50
休憩				
第2時限	理科	11:20	12:10	50
休憩				
第3時限	英語 (リスニングテストを含む。)	13:20	14:10	50

第2日 2月22日(水) 集合時刻・場所 第1日と同じ

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	社会	10:00	10:50	50
休憩				
第2時限	数学	11:20	12:10	50

エ 選抜の手順

「令和5年度(2023年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項」による。

オ 第1選考後の選抜基準

学力検査の合計点の順位を主たる選抜の資料とし、評定及び調査書の記述を参考にしながら総合的に判断して合格者を決定する。

カ 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス及び上履きを持参すること。必要な場合は昼食を持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの検査場への持ち込みは許さない。

(2) 作文、面接(海外帰国生徒等の特別措置等で実施する場合)

「令和5年度(2023年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項」による。

10 合格者の発表

(1) 発表日は、令和5年(2023年)3月6日(月)とする。

(2) 受検番号で発表する。本校での掲示による発表は行わず、県教育委員会の特設Webページで合格者を発表する。詳細については、別途通知するとともに県教育委員会のホームページに掲載する。

11 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

12 後期(一般)選抜の追検査

(1) 資格

令和5年度(2023年度)熊本県立高等学校入学者選抜の後期(一般)選抜に出願し、次のア～オのいずれかに該当する者で、追検査による受検を希望する者。ただし、後期(一般)選抜の学力検査(以下、「本検査」という。)を受検することができなかった者に限る。

ア 新型コロナウイルス感染症と診断され、後期(一般)選抜当日が就業制限の期間内にある者。

イ 感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者。

ウ 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者として、後期(一般)選抜当日が保健所等の健康観察の期間内にある者。

※無症状の濃厚接触者への対応については、「令和5年度(2023年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項」のIX新型コロナウイルス感染症に対応した選抜実施1(2)オも参照のこと。

エ 医療的ケアを必要としたり、基礎疾患があつたりすることで、新型コロナウイルスに感染した場合に症状の重篤化が想定され、特に感染予防の対応を必要とする者。

オ その他やむを得ない理由により、後期(一般)選抜を受検することができなかった者。

(2) 受検できる高等学校及び学科等

受検できる高等学校及び学科・コースは、後期（一般）選抜に出願した高等学校の同一の学科・コースとする。

(3) 入学者選抜の方法

Ⅱ 後期（一般）選抜4を参照のこと。

(4) 募集人員

若干名

（本検査においてすでに募集定員を満たしている場合、本検査の受検者とは別に募集定員を超えて入学を許可することができる。）

(5) 申請期間及び手続き等

希望者は、令和5年（2023年）2月21日（火）から2月27日（月）までの間、出身中学校長を経由して、本校校長に追検査受検願（様式16）を提出すること。受付時間は、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く。本校校長は、出身中学校長へ3月6日（月）までに追検査承認の可否を伝える。また、出身中学校長は、該当生徒にも速やかに追検査承認の可否を伝えること。なお、本校校長から追検査の受検が承認された者（以下「対象者」という。）のみ追検査を受検することができる。

(6) 選抜

ア 学力検査

令和5年（2023年）3月13日（月）、午前9時30分から実施する。点呼・諸注意を行うので、午前9時までに本校正面玄関（午前8時30分より入校可）に集合すること。

なお、受検生の車での送迎については、事故の危険があるので本校敷地内への立入を禁止する。また、交通渋滞を引き起こすので、近隣の店舗等の駐車場および周辺道路（本校から100m以内）での駐停車も禁止する。

イ 検査場

本校（熊本県立北稜高等学校）

ウ 学力検査問題

(ア) 検査教科、検査時間及び配点

- a 検査教科は、国語、数学、英語の3教科とする。なお、英語の検査において英語のリスニングテストは実施しない。
- b 検査時間は、各教科とも50分とする。
- c 配点は、各教科とも50点とする。
- d 対象者のうち、海外帰国生徒等の特別措置を承認されている者については国語、数学及び英語のうち、承認された教科での実施とする。

(イ) 学力検査問題の作成及び検査の実施

学力検査は、問題を県教育委員会が作成し実施する。

(ウ) 学力検査時間割

3月13日（月）集合時刻・場所 午前9時・本校正面玄関

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国語	9:30	10:20	50
休憩				
第2時限	数学	10:40	11:30	50
休憩				
第3時限	英語	11:50	12:40	50

エ 選抜の手順

本校校長は、学力検査の結果を「(3) 入学者選抜の方法」に定める資料の一つとして選抜基準を定め、選抜を行う。なお、面接、実技検査は実施しない。

- オ 受検者の携帯品
本検査に準じる。
 - カ 作文
対象者のうち、海外帰国生徒等の特別措置に承認されている者への作文は実施しない。
- (7) 合格者の発表等
- ア 発表日は、令和5年（2023年）3月15日（水）とする。
 - イ 本校校長は、選抜結果について、郵送で令和5年（2023年）3月15日（水）に、対象者に通知（様式18）するとともに、出身中学校長に通知（様式19）し、発表に代える。
- (8) 不合格者の取り扱い
- 不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

Ⅲ 二次募集

1 実施学科等

合格者数が募集定員に満たない学科について、二次募集を実施する。

2 出願資格

二次募集を出願することができる者は、令和5年度（2023年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査（以下、「本検査」という。）を受検した者（定時制課程における成人特別措置による受検者を除く。）で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、本検査で受検した本校の同一学科（第1志望に限る。）に出願することはできない。

3 募集人員

募集定員から、前期（特色）選抜及び後期（一般）選抜の合格者数を減じた数とする。

4 出願期間

出願期間は、令和5年（2023年）3月7日（火）から3月9日（木）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、3月8日（水）までの消印となるよう投函すること。

5 出願手続等

- (1) 二次募集の志願者は、入学願(二次募集)（様式20）及び指定の納付書により、令和5年（2023年）3月7日（火）から3月9日（木）正午までに指定されたコンビニエンスストアにて入学者選抜手数料(2,200円)を納付し、入学者選抜手数料納付証明書を貼付した様式5を、出身中学校長を経て本校校長に提出（出願期間内に必着のこと。）し、二次募集受付票（様式21）を受領する。なお、自己申告書は希望すれば提出できる。
- (2) 出願は、1校1学科限りとする。
- (3) 出身中学校長は、当該志願者が本検査を受検した公立高等学校の校長に、後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願（様式22）を提出する。（出願期間内に必着のこと。）
- (4) 上記（1）及び（3）において、郵送により提出する場合には、「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」によること。

6 選抜

- (1) 入学者の選抜は、調査書、本検査の結果等を資料として、本校の学科の特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (2) 二次募集では面接、実技検査等は実施しない。
- (3) 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

7 選抜結果の通知等

本校校長は、選抜結果について、郵送で令和5年（2023年）3月15日（水）に出願者に通知（様式23）するとともに、出身中学校長に通知（様式24）する。

8 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

9 追検査受検者対象の二次募集

(1) 実施学科等

1のすべての学科において、追検査受検者対象の二次募集を実施する。

(2) 資格

令和5年度（2023年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜の追検査を受検した者（定時制課程における成人特別措置による受検者を除く。）で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、追検査で受検した本校の同一学科（第1志望に限る。）に出願することはできない。

(3) 募集人員

募集定員から、前期（特色）選抜及び後期（一般）選抜及び二次募集の合格者数を減じた数とする。

ただし、二次募集においてすでに募集定員を満たしている場合には、若干名とする。

(4) 出願期間

出願期間は、令和5年（2023年）3月16日（木）から3月17日（金）までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、3月16日（木）までの消印となるよう投函すること。

(5) 出願手続等

ア 追検査受検者対象の二次募集の志願者は、入学願（追検査受検者対象の二次募集）（様式25）及び指定の納付書により、令和5年（2023年）3月16日（木）から3月17日（金）午後4時までに指定されたコンビニエンスストアにて入学者選抜手数料（2,200円）を納付し、入学者選抜手数料納付証明書を貼付した様式5を、出身中学校長を経て本校校長に提出（出願期間内に必着のこと。）し、追検査受検者対象の二次募集受付票（様式26）を受領する。なお、自己申告書は希望すれば提出できる。

イ 出願は、1校1学科限りとする。

ウ 出身中学校長は、当該志願者が追検査を受検した公立高等学校の校長に、後期（一般）選抜追検査成績証明書等送付願（様式27）を提出する。（出願期間内に必着のこと。）

エ 上記ア及びウにおいて、郵送により提出する場合には、「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」によること。

(6) 選抜

ア 入学者の選抜は、調査書、追検査の結果等を資料として、本校の学科の特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。

イ 追検査受検者対象の二次募集では面接、実技検査等は実施しない。

ウ 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

(7) 選抜結果の通知等

本校校長は、選抜結果について、郵送で令和5年（2023年）3月22日（水）に出願者に通知（様式28）するとともに、出身中学校長に通知（様式29）する。

(8) 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

IV 新型コロナウイルス感染症に係る特別措置

1 実施学科等

合格者数が募集定員に満たない学科について、新型コロナウイルス感染症に係る特別措置1（以下、「特別措置1」という。）を実施する。

2 出願資格

「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」のV新型コロナウイルス感染症に係る特別措置の1新型コロナウイルス感染症に係る特別措置1（3）資格によることとする。

3 募集人員

募集定員から、前期（特色）選抜及び後期（一般）選抜及び二次募集の合格者数を減じた数とする。

4 出願期間

出願期間は、令和5年（2023年）3月16日（木）から3月17日（金）までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、3月16日（木）までの消印となるよう投函すること。

5 出願手続等

「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」のV新型コロナウイルス感染症に係る特別措置の1新型コロナウイルス感染症に係る特別措置1（5）及び（7）によることとする。

6 選抜

- （1）入学者の選抜は、調査書等を資料として、本校の学科の特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- （2）新型コロナウイルス感染症に係る特別措置1では面接、実技検査等は実施しない。
- （3）入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

7 選抜結果の通知等

本校校長は、選抜結果について、郵送で令和5年（2023年）3月22日（水）に出願者に通知（様式28）するとともに、出身中学校長に通知（様式29）する。

8 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

V 合格者説明会

- 1 前期（特色）選抜及び後期（一般）選抜（追検査を含む。）、二次募集の合格者は、令和5年（2023年）3月24日（金）午後1時（午後0時30分から受付）に、保護者同伴で本校体育館に集合すること。
- 2 諸連絡、教科書・新入生用品の注文手続きや制服・実習服の採寸（女子は採寸の際に体育服に着替えるので、必ず体育服を持参すること。）を行うので、印鑑・筆記用具を持参すること。なお、代金は、後日、商品と引き替える。午後5時終了予定。
- 3 無届で欠席した者は入学を許可しないことがあるので注意すること。

VI その他

県外からの出願、身体に障がいがある受検者への配慮事項、海外帰国生徒等の取扱、郵送による個人情報提供等、この要項に詳細な記載のない事項については、「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」によるものとする。同要項については、各中学校に配付されたもの、または県教育委員会のホームページを参照すること。